

りしものを更に自から征服したるものなりとす。此事實は張駿傳には駿の將軍韓璞、辛巖等が、臨洮の戦に大に劉曜の軍に破られ、終に河南の地を失ひしこと、劉曜が石勒の爲に殺され長安の亂るゝを機として、再び駿が此地を收めしこととの間に配せり。劉曜に破られしは咸和二年にして、劉曜の勒に捕へられしは三年、其殺されたるは四年なりとす。同年曜の太子毗の爲に關中大に亂れしかば駿は之に乗じて河南を復せんとしたるものにして、翌五年に之を占めたるが如く通鑑、春秋皆また此年次に従がへり。されば張駿が親征して趙貞を擒にせしは、まさに此間の事にして、咸和三年或は四年のことなりとす。十六國春秋には、「咸和五年夏五月、駿因曜之亡、復收河南地、至於狄道……西域長史李柏、請擊叛將趙貞、載記爲眞所敗以下同」晉書とし、なほ咸興元年の條に「初戊己校尉趙貞不附於駿、至是駿擊擒之、以下同」晉書と記せり、此事は通鑑には見えず、同書が何によりて此年次を立てしやは明らかならざるも、これも亦前記石勒載記と併せ見る時は、當を得たるものにあらざるを知る。何となれば高昌よりは咸和七年以前の二三年に、駿に使を遣はして貢獻せるものなるに、叛賊趙貞の據りし地は、駿傳に其地を高昌郡となすと見ゆれば、即ち所謂高昌國にして、もし春秋の記するが如く、咸和五年李柏の敗北以來咸興元年に至る迄趙貞が茲に據りて叛きたりとすれば、此間の一年に前記の如く其國の使の貢すべき理由を認む可らざればなり。されば趙貞の擒へられしはなほ晉書によりて咸和三四年の間に置かんとす。たゞ春秋には趙貞と作り、載記の趙貞に作るを注せり。今此間の疑問を定むべき根本史料に遭遇しながら、趙字下の一字を缺くは甚だ遺憾とする所なり。此斷片が同時に發見せられたるも、亦これ決して偶然のことに非ず。而して文中に「奉臺使來西」といひ、別の一葉には「銘家見遣來慰勞諸國」と云ひなほ他の斷片にも